

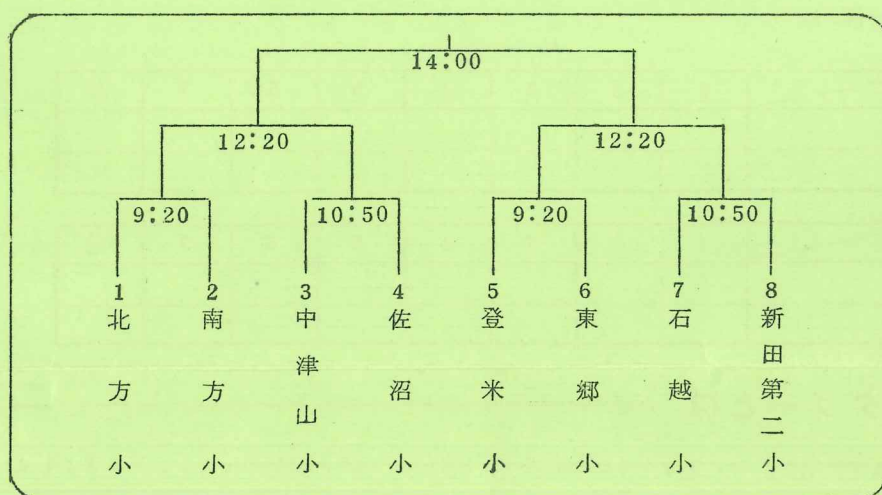
第4回登米郡少年野球大会

と き 昭和54年10月21日(日)午前9時

と ころ 迫町佐沼小学校校庭

主 催 佐沼ロータリークラブ

主 管 佐沼ロータリークラブ青少年奉仕委員会



大会ルール

- 1, 試合回数は5回戦とし、勝敗決定しない時は9人でジャンケンを行ない勝敗を決する。
但し、決勝戦のみ審判、監督協議の上7回まで延長する事が出来る。尚未決の時は9人でジャンケンをし勝敗を決する。
- 2, 3回終了時に7点差が出た時、及び其の後7点差を生じた時コールドゲームとする。
- 3, 塁間は80フィート(24m38c) 投本間は53フィート9インチ(16m38c)とする。
- 4, 投手はカーブを禁止する。
- 5, 必ずスポーツ保険に加入する事。主催者は応急の処置のみとする。